

金城芳子基金 助成金活用 活動報告

<活動状況>

2017年 4月 金城芳子基金 助成受託

2017年 5月 全国妊娠SOSネットワーク 相談対応職員研修 基礎編
東京都 日本財団にて 若松・砂川参加

2017年6月より 月に1度 ミーティング

2017年8月 特別養子縁組斡旋団体 インタビュー調査
東京都 一般社団法人 ベビーライフ
千葉県 NPO法人 ベビーブリッジ 山内・若松・砂川参加

2017年9月 全国妊娠SOSネットワーク シンポジウム参加
日本女子大学にて 砂川参加
『妊娠を他者に知られたくない女性の相談支援を考える』

2017年11月 全国妊娠SOSネットワーク 相談対応職員研修(アドバンス編)
千葉県 浦安保健福祉センターにて 砂川参加

2017年12月 日本子ども虐待防止学会
千葉県 幕張メッセにて 砂川参加

2018年3月 法人設立記念講演・シンポジウム 開催
『究極の貧困とは、、、全ての子どもが安心して生まれ、すこやかに育つために!』
・講演：にんしんSOS東京代表中島かおり
・シンポジウム：砂川恵子、山城紀子、桑江喜代子
・100名余参加

2018年3月以降 県内の新聞社等マスコミの取材を受ける。

2018年4月 児童相談所等関係機関との打ち合わせ

2018年度8月 全国妊娠SOSネットワーク 相談対応職員研修②
埼玉県浦和保健福祉センターにて 砂川参加

2018年10月 第3回やんばる母子研究会にて講演(山内)
名桜大学にて 山内・若松・砂川参加

2018年11月 沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課と法人との
特別養子縁組団体の事業内容や他府県の現状について意見交換

2018年12月 沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課と東京都の
特別養子縁組団体申請許可の出ている団体へ調査に同行

2018年12月 沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課と法人の事業
許可申請手続き等について打ち合わせ

<事業経過報告>

2019年2月 沖縄県に特別養子縁組斡旋事業許可申請を提出
予定している事業として、「若年妊娠SOS事業」「特別養子縁組事業」である。

○特別養子縁組に関するインタビュー調査

日時：平成29年8月30日（水）

場所：愛育レディースクリニック

シェルター予定地（元クリニック跡地）

参加者：ベビーブリッジ理事長 熊田ひとみ

沖縄子ども未来ネットワーク 代表理事 山内優子

〃 理事 砂川恵子・若松るみ

1. 説明対象者 所属と役職

理事長 熊田ひとみ

2. 団体の行っている事業内容について

- ・産婦人科（ 年～）、小児科（H29年、4月より併設）を母体に半年前から新設の場所で小児科医を配置しての運営。以前の産婦人科跡地（3階建て19床）に、相談業務や養子縁組、またシェルター機能としても活用できるように、ベビーブリッジ（子どもと里親との懸け橋）始めている。
⇒現在、出産後の、マタニティーやベビー教室に活用している。
- ・千葉県では、唯一の取り組み
- ・愛育クリニック院長が、ベビーブリッジ（代表：水谷敏郎）千葉県産婦人科医の会長兼務で行っている。

3. どのような組織体制で事業を行っているのか

- ・ベビーブリッジは、日々の相談業務の中から、必要な時に活用したい。
- ・愛育レディースクリニックは、7月28日許可を受けて、4月から小児科Dr配置してスタート。
- ・10名の専任⇒助産師、看護師、保健師、栄養士、（社会福祉士：風の村兼務）
- ・世田谷の慈愛寮理想とした、未婚の人の為の場所も検討している。
- ・赤ちゃんポストと同様な機能を備えることも検討した

4. 事業運営資金をどのように調達し、動かしているのか

- ・医会の会長の繋がりからの寄付で運営

5. 国や県及び市町村からの補助は受けているのか

- ・現在まで補助はない。病院の寄付を依頼。
- ・児童相談所は相談の仕切りが高い。
- ・土浦のベビーポストも、沖縄からの依頼が来ているが、同じ様に資金はないとのことで、同様に遠方支援が難しい。

6. 運営上の課題

- ・実母からの手数料をできる限り貰わない。
- ・親の一存やレイプされた等、養子に出そうとするケースは別として考える。
- ・養子に出すことは、数が多くなれば良いということではない。母親が、どうしたいのか、生む前から関わっても、産んで気持ちの変化が起こることも少なくない。関わりの中でどうしたいのか、心の真の部分を引き出せるように関わる必要がある。実母に育ててもらえることが一番良いので、後で後悔してトラブル等生じることがないようにしていきたい。

7. 養子縁組の事業を開始する上で、どのようなことが必要か。

- ・早期中絶が多いので、相談業務を充実させ、話をよく聞いていきたい。
- ・また、シェルターを早めに作り若年女性の保護ができるようにしたい。
- ・24H営業のベビーブリッジ実行へ。
- ・外部養子縁組団体へは、実母自らの依頼もあった。
- ・まずは実母への支援を。その先に、養子縁組の選択を考える。簡単には進めない。
- ・産むことの素晴らしさを教える⇒人としての価値が解ってくると成長し、考えが変わる。
- ・小児科（4月増設）があることで、後のフォローがスムーズに連携できる。

8. その他

（事例1）

- ・2年前、3件の事例の一つ
- ・公務員の官舎にいる世帯。16歳、妊娠32Wも妊娠を知らずに、月経がないと来院。

- ・本人は、「絶対妊娠していない」という。付き合いもないと言う。近親相姦疑い。DNA 鑑定の話が出た時に、「もしかしたら」とやっとなつぶやきだした。生まれても、性行為で誰のものか認めずにいた。早産で生まれ、祖父母に抱っこしてもらったら、「自分たちが育てると」。祖父母の思いを胸に、本人も母として頑張れると言った。孤立した所から、第三者の介入で家族の機能が高まり、子どもを育てて行ける仕組みが出来上がった。

(事例2)

- ・フィリピンの子ども 14 歳 (中 1) の妊娠
⇒以外に、問題なく母親として頑張っている。

(事例3)

- ・自閉症の特別要支援学級のカップルが、妊娠が解った。生むのは問題ないが、母親としての資質、子どもを育てられるのか。子育ての仕方や、生活指導が必要になる。

(事例4)

- ・FACEBOOK で知り合い、人の家に転がり込む生活を繰り返す女子高校生。
- ・女子高校生の斡旋で、その相手の場所を紹介している。
⇒今後、ここからの被害が問題視される。

○特別養子縁組に関するインタビュー調査

日時：平成29年8月31日（木）

場所：ベビーライフ

参加者：ベビーライフ代表 篠塚安智 保育士 鈴木久美子

沖縄子ども未来ネットワーク代表理事：山内優子

〃 理事：砂川恵子・若松るみ

1. 説明対象者 所属と役職

ベビーライフ代表 篠塚安智 保育士 鈴木久美子

2. 団体の行っている事業内容について

- ・以前は、夜は電話会社に勤務。昼はNPO任意団体に所属して、2足の草鞋で活動した。
- ・当時、養子縁組団体は全国で約100件、民間団体はなかった為、立ち上げたい思いで怖いもの知らずだった。2009年届け出、手探りで一人で行った。
- ・国際的な繋がりをつくる養子縁組として、沖縄県からの依頼も多い。国内20%、国外70~80%のシェア率。
- ・沖縄県は、子どもを遺棄する事件が生じているが、お金もない、相談する機関がない、また情報もなく知識もない、狭い場所なので知り合いが多く、周囲に相談しにくい等の問題がある。

3. どのような組織体制で事業を行っているのか

- ・幅広く、全国的に行っている。
- ・保育部門を合わせて社員トータル40名。

4. 事業運営資金をどのように調達し、動かしているのか

- ・国外において、アメリカの大使館を通してビザを取る為に時間が掛かる。また、エージェントに橋渡しこちらの要望を受けて行ってもらっている。

5. 国や県及び市町村からの補助は受けているのか

- ・都道府県の裁量、助成金を受けている。
- ・大学とのつながりは大事。研究を共同で行えることは必要。
- ・出産育児一時金+交通費⇒こちらが負担
- ・養親からの負担定額、約100万。
- ・国内 養母-175万円/件あたり
- ・国外 養母-200万円以上/件
- ・スタートの段階で、助成資金を頂く。

6. 運営上の課題

- ・養親の課題-TV会議、スカイプ等、ネットでの話し合いでスムーズに。
- ・ビザを取ることに時間が掛かる。大使館での面接が必要。
- ・国民健康保険が赤字であり、那覇市の国保は条件が厳しく入れなかった。⇒養子は保険に入れないと。親の社保に入る提案をされた。単独で、保険に入るシステムがほしい。
- ・養親の方の面談-研修可
- ・沖縄県では、病院のDrや助産師も「育てなさい」を支持する方針が強い。⇒「命どう宝」戦争で生き残ることが出来て、どんな形でも宿った命は産んで育てるべきと。その先は、「なんくるないさ」が来るが、無責任で誰も助けてくれない。皆が貧困の状況も、それを知られたくない相対的貧困が大半である。マース代としての祝い金はあるが、第三次産業のサービス業が大半を占める中で、給料は安い。親の負担を抱え込む。
- ・沖縄県は、人権問題と言えれば基地問題が前面に出る。⇒やっと最近貧困問題に光が差し始めた。居場所、無料塾を行っている。⇒子ども食堂は、貧困のこどものレッテルが貼られることで、子ども達が来なくなり、つぶれた。⇒若年出産の問題等山積。

7. 養子縁組の事業を開始する上で、どのようなことが必要か。

- ・ベビーライフとしては、今後アカデミックなことへの挑戦を検討中。
- ・ケース紹介システム。
- ・全国の病院回りに沖縄県を導入したい。

- ・地域性の重要視。
 - ・協力関係づくりー東京と沖縄の福祉のコラボ。
 - ・財政はキーワード。
 - ・貧困のデータでの説得は、養子縁組の事業には必要になる。
- ⇒子どもの貧困率29.9%（3人に1人）、母子世帯がその半数を上回り、小中学生の未就学率3倍、離婚率60年代からワースト1等。
- ⇒15歳の子どもが逮捕。捨てられた子どもは、上の子のTシャツを着て、捨てられていた。
- ⇒戦後、収容所にいた子どもが、自分がどこの誰だかわからないで生きた。自分がどこの誰なのかを探るための人生として、生涯を終えた女性の話等。

8. 児童相談所との連携等

9. その他

- ・270件中1件沖縄のケースがあった。相談件数は、沖縄も多い。
- ・大きな1つの病院口説くと良いのでは。
- ・日本国際社会事業団ー養子縁組を取り扱っている。
- ・日本子ども虐待防止学会ー9月

一般社団法人「おきなわ子ども未来ネットワーク」
設立記念講演 & シンポジウム

究極の子どもの貧困とは、...



全ての子どもが安心して生まれ、
すこやかに育つために！

3月17日（土）午後2:00～5:00

★ 講演 午後2:00～3:00

講師：中島かおり

にんしんSOS東京 代表理事

～漂流女子著者～

テーマ：『思いがけない妊娠の葛藤相談
窓口から考える』

～誰もが「にんしん」をきっかけに、
自分の幸せを感じながら生きていける社会へ～

★ シンポジウム 午後3:15～4:30

テーマ：『10代の妊娠を考える』

山城紀子
フリー
ライター

砂川恵子
沖縄大学
助教

桑江喜代子
沖縄県助産師会
会長

コーディネーター
山内優子
(法人代表理事)



会場：那覇市上下水道局 みずプラッサ
B棟 職員厚生会館2階

一般社団法人 おきなわ子ども未来ネットワーク

読谷村座喜味 2412 ☎ 090 - 4470 - 8398

入場料：無料

未来ネット設立シンポ

予期せぬ妊娠に悩む女性の相談や特別養子縁組の仲介に取り組み一般社団法人「おきなわ子ども未来ネットワーク」(山内優子代表理事)の設立記念講演会とシンポジウムが17日に那覇市内で開かれた。特別講演では、「にんしんSOS東京」代表理事の中島かおりさんが「思いがけない妊娠の葛藤相談窓口から考える」をテーマに、女性たちが抱える課題や取り組みについて報告した。シンポジウムでは、母子問題に詳しい専門家3人が登壇し、母子を守るための体制づくりや幼少期からの性教育の必要性を訴えた。

(赤嶺玲子)

虐待死に至る児童の6割が0歳児、いくつかの社会課題が重なった上との報告がある。うち半数が0カ月で虐待死や乳児遺棄が起きている。見えて、さらにその中の8割が生後0日で死んでいる。つまり子どもの虐待死は生まれたその日が一番多い。これに対し内閣府は「結婚・虐待死は生まれたその日が一番多い。これに対し内閣府は「結婚・乳児遺棄も後を絶たない。妊娠・出産には男性も関わっているが、女性だけが逮捕され、責められている。」

いっつかの社会課題が重なった上で虐待死や乳児遺棄が起きている。子育てのしづらさを感じている人も多い。これに対し内閣府は「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」をスローガンに、「市町村が」母子手帳交付時に全員に面接を実施し、課題を抱えている「特定妊婦」を継続的に支援するような政策を美



予期せぬ妊娠に悩む女性らの相談支援をする「にんしんSOS東京」代表理事の中島かおりさん。17日、那覇市上下水道局みずプラッサ

悩みや課題 多職種で対応

しかし実際には最もハイリスクの妊婦は母子手帳の交付を受けていない場合が多く国の支援が届かない。母子手帳を持っていない人が産婦人科を受診する場合は医療費が自己負担になるため、病院にかかることもできず一人で悩みを抱え、孤立してしまう。「妊娠したかもしれない」と不安を感じている時からつながる仕組みが必要だ。

「にんしんSOS東京」では「妊娠にまつわる全ての困った・どうしように寄り添う」をミッションに掲げ多様な相談を受けている。妊娠をきっかけにDVや貧困など相談者が抱えている課題が見えてくることも多く、必要な支援機関につながる役割も担っている。多様な相談に対応できるよう助産師や社会福祉士、弁護士など多職種が連携している。

若者の中には友人に相談したことでLINEなどで拡散され居場所を失った経験を持つ子もいる。友人や家族に相談できず、ネット上の知らない人に匿名で相談してトラブルに巻き込まれることもある。匿名性が守られ、産む・産まないにかかわらず安心して相談できる環境を整えることが大切だ。誰もが妊娠をきっかけに、自分の幸せを感じながら生きていける社会にしたい。

妊婦に寄り添う仕組みを



「緩やかな自立支援を」

シンポジウムでは、フリーライター山城紀子さんと沖縄大学助教授の砂川恵子さん、県助産師会会長の桑江喜代子さんが登壇し、「10代の妊娠を考える」をテーマに報告した。山城さんは31年前の赤ちゃん置き去り事件の取材経緯を報告し、「31年前の問題が本質的には何も変わっていない」と強調した。昔も今も性教育の欠如により間違った性情報が氾濫していることや、父親である男性の存在が見えず女性だけが責められていることなどを上げ、「男女が共に子どもを育てる文化が育っていない」と指摘した。

専門家3人 10代妊娠で訴え

上ると説明。「10代は未熟な部分もあるが子どもを産み育てる中で親としての自覚が芽生える。その過程で緩やかに自立していくことが許されるような社会の支援が必要だ。支援者の価値観を押し付けてはならず、悩みに耳を傾けて寄り添いたい」と語った。

桑江さんは「望まない妊娠や出産を避けるためには妊娠してから対応では遅い」と指摘し、幼少期からの性教育の必要性を訴えた。「予期せぬ妊娠をした時に、どこに助けを求めればいいのかを伝える必要がある。避妊を含め、性に関する悩みを相談しやすい環境も必要だ」と話した。

「10代の妊娠を考える」をテーマに報告する。右から山城紀子さん、砂川恵子さん、桑江喜代子さん。17日、那覇市上下水道局みずプラッサ

フリーライター 山城 紀子
沖縄大学 助教授 砂川 恵子
沖縄県助産師会会長 桑江喜代子



シンポジウムの様子。左から山内優子さん、桑江喜代子さん、砂川恵子さん、山城紀子さん

子どもの福祉増進を目的とした一般社団法人「おきなわ子ども未来ネットワーク」（山内優子代表理事）の設立記念講演&シンポジウムが那覇市上下水道局水プラツサで3月17日に開かれた。



にんしんSOS 東京代表理事の中島かおりさん

が交付されておらず、病院を未受診のため、どこにもつな

親子の支援 妊娠前から

思いがけない妊娠の相談窓口「にんしんSOS東京」の中島かおり代表理事は、「児童虐待死の58%が0歳で、そのうち82%が生まれた日。加害者の9割は母親で、母子手帳

がらず孤立している」と現状を延べた。DVを受けていた女子高生やネットカフェで寝とまりしていた妊婦など、相談を受けたケースを紹介。「妊娠をきっかけに、家族やパ

トナーとの関係、経済状況など、課題が見える。支援につなげ、その人の持っている力を引き出したい」と話した。

シンポジウムでは、フリー

ライターの山城紀子さんが「31年前1カ月以内に県内で4人の赤ちゃん置き去り事件があった。相手の男性は見えず、血縁関係も薄く、妊婦・産婦は驚くほど孤独だ。駆け込み出産や性教育の欠如など、30年前から状況は変わらない」と県内の課題を述べた。

沖縄大学助教授の砂川恵子さんは「県内の十代の出産の

割合が、全国に比べて高い。十代での妊娠・出産は経済的精神的に自立できていないことが多いが、支援が不十分」と問題点を指摘した。

桑江喜代子県助産師会長は「望まない妊娠・出産を回避するには、義務教育の中学までの性教育が必要。また、一人で悩まずに相談できる場所づくりが大切」と話した。

来場者からは「妊娠が低年齢化していて、小学校から性教育が必要だと感じる」といった声が上がった。



一般社団法人 おきなわ子ども未来ネットワーク

『 設立記念講演会 & シンポジウム 』

金城芳子基金・沖縄セルラー子ども基金・那覇商工会議所女性会助成金活用

※カブース: コンピューター2
(RGE)
購読情報が入力されていません。
プロジェクトへの検索でヘルプを表示

「特別養子縁組制度に関する児童相談所訪問調査」

1. 日 時：平成 29 年 11 月 14 日 午後 2 時 30 分～3 時 30 分
2. 場 所：沖縄県中央児童相談所
3. 児相対応者：中央児童相談所所長：渡嘉敷 唯仁
 〃 班長：
4. 調査者：沖縄子ども未来ネットワーク：山内優子、砂川恵子

<訪問内容>

1. 趣旨：県内において民間の特別養子縁組機関を、来年 4 月に向けて立ち上げたいと思っているが、それに向けての児童相談所の意見や養子縁組についての中央児童相談所管内の状況等を把握することを目的とする。
2. 現状：中央児童相談所管内においては、特別養子縁組については年間 1、2 件位しかない。しかし、昨年若年出産は数件あり、県内に 1 か所しかない乳児院は定員 20 名で満杯のため、0 歳～2 歳までの乳幼児を里親に一時保護委託を数件行った。
児童相談所における特別養子縁組斡旋は少ないが、家庭裁判所に養子縁組の申立をすると、家庭裁判所から児童相談所に囑託照会というのがあり、児童相談所の意見を求められることがある。それは年間、数件あるとのこと。また、県外のペアホープという民間の特別養子縁組機関からの紹介はこれまで、3、4 件あった。
3. 今後の連携：民間の養子縁組相談機関ができることについては、異存はなく、むしろ連携してやっていければよいと思っているとの事。私たちの養親については、民間の一機関が募集して養親にふさわしいかどうか決定するのは困難を伴う。そのため、養親については児童相談所に里親申請をさせ、県知事認可を受けた里親を養親としたい。そのため、ぜひ児童相談所とは連携を密にしながらやっていきたい。また、児童相談所に里親登録をした養親のリストも活用して貰えれば、児童相談所も助かるとの事。
4. 児童相談所からの要望：民間の養子縁組機関は、社会的に信用度が第一であり、透明性、信頼性が期待される。また、子どもたちの関係書類の保管等については永続性を要求されるので、そこはきちんとやって貰いたい。児童相談所との連携を密にし、今後できることから着実に実施して貰いたい。

訪問者： 山内優子・砂川憲子

・設立の経緯

1991年に設立 (29年目)

会を立ち上げた横田さんが、菊田医師の下で国際養子縁組のボランティアを始めたのがきっかけ
海外に養子縁組に出した子どもたちが、自分のアイデンティティに悩む姿を見て、日本国内での養子縁組が望ましいと考え、特別養子縁組団体を立ち上げた。2001年にNPO法人設立した。

・特別養子縁組をどのような体制で実施しているか

社会福祉士2名(各週2日勤務)、事務職員2名(週4日勤務)、アルバイト2名の計6人体制で実施。
弁護士は嘱託対応。

・産みの親からの相談方法

電話相談で午前8時から17時まで社会福祉士が対応
夜間や土日は代表の方が相談の電話を受けている。
産みの親本人からの相談よりも、家族や関係機関からの連絡が多い。

・養親希望の相談と確保の方法

ホームページをみた養親希望の方から問い合わせを受け、環の会独自で行っているアンケート調査(子どもを育てられるのか見極めのため)を行い、環の会の理念などを理解された方は説明会に参加(育ての親の会が運営)が可能となる。特別養子縁組の制度や環の会が行う特別養子縁組について説明。養親を希望する方への面接を行う。その後、家庭訪問で経済状況や生活環境等を含め調査を行い、養親登録となる。
説明会は、山形、盛岡、仙台、広島(?)等各地で行い、昨年は育ての親の会が年11回ほど実施している。
養親調査で大事なことは、過去に犯罪歴や虐待歴がないか等の調査で、まずそこから始めないといけない。又家庭訪問時には、祖父母との関係も重要視し、養子を迎えることを了解しているか等を確認している。
産みの親の希望も聞くようにしている。兄弟がいるところがよいと希望する方もいる。

・これまでの実績等

養子縁組成立件数は300件あまり、250世帯の養子縁組。養子縁組で迎える子どもの数は、なるべく2人目を迎えるように働きかけている。

・特別養子縁組 許可申請について

許可申請については、「特別養子縁組幹旋法」に則り実施済み。運営についても法律に基づいて行っていく。

・養子縁組幹旋責任者 兼務 可能か、研修について

社会福祉士を幹旋責任者として登録している。勤務は基本的に週2日だが、実働は週5日出勤。

・養子縁組幹旋手数料をどのように設定しているか

前年度の養子縁組実績を元に経費を計算し、養親から手数料という形でもらっている。養子縁組の他団体と比較しても安く設定されている。おおよそ80万から100万円

・養親希望者への研修事業をどのように実施しているか(対象の選定・回数・費用)

新規で養親登録者をした方に対し、座学で養子縁組制度等や子どもの成長発達に関する知識、実際に養親にな

られている方達から話を聞くなどの研修を2日間、レポート提出の義務付け、提携している乳児院にて授乳や沐浴、子どもの成長・発達に関する知識など実習を通して3日間で学ぶ。研修費用は3万円養親の負担。
出産一時金の範囲を超えた分については、養親に負担してもらっている。

・研修に関して乳児院の活用状況

委託している民間の乳児院を活用。

・赤ちゃんが産科入院中の養親による授乳や沐浴の実施について

助産院で実施。その場合、産みの親と一緒にだと可能などところがある。
新生児の一時保護委託として、養親へ赤ちゃんを委託する形なので、子どもを委託した日から2泊3日の宿泊研修を実施している。

・女性相談所や児童相談所との連携について、どのように実施しているか

行政機関との連携については、事例検討会をきっかけに徐々に実施している。

・市町村等との連携について

保健師との連携が多い。

・養子縁組幹旋手続きにおける弁護士との連携について、実施しているかとその方法

家庭裁判所の手続きについて、弁護士の援助がなくても行える。養子縁組後に起こるトラブル、例えば産みの親が心変わりをしてしまい、子どもを引き取る際の金銭的問題の解決等では弁護士に対応してもらうなど。

・養子縁組幹旋業務に関するデータの管理について

紙ベースの記録、パソコンでの記録データ管理を実施している。データの管理について弁護士に依頼する予定。

・養子縁組成立後のアフターフォローについて

《養親》

養親の会を中心に定期的なフォローが行われている。月1回レポート提出させ、状況を把握している。
産み親が育てたいと申し出があり、子どもを引き渡さなければならなくなった時は対応する。
子どもが自分の産み親に会いたいと言った時に、子どもとの面接を行うこともある。

《産み親》

産後1年間はつながりつつ、必要な支援を行っている。(就労支援等)
産後1ヶ月検診への同行
産み親の親(祖母)等の心理的ケアが必要な場合がある。
産み親が入院している間に関係性を築き関わる。

・最後に

予期せぬ妊娠をした女性の1/3は若年妊娠であり、中・高校生の妊娠が増えている。そのため相談方法は電話だけでなく、ラインを使つての相談が始めるようになった。今後SNS等の普及によりますます若年妊娠が増えていくのではないかと心配している。

「若年にんしん SOS 沖縄」「特別養子縁組斡旋事業」について

一般社団法人おきなわ子ども未来ネットワーク
代表理事 山内優子・理事 砂川恵子

平成31年度・事業計画書

1. 「若年にんしん SOS 沖縄」事業（本年5月開始予定）

- ・県内の若年女子が妊娠の疑いで一人悩んでいる時、ライン等を使って相談を受け、もしその疑いがあれば直接出向いて行って、無料で妊娠検査薬を提供し、妊娠の有無を一緒に確かめる。（チャート1参照）
*若年女子は妊娠に関する知識もなく、誰にも相談できずに悩んでいる間に月数が進み、気づいた時には生まざるを得ないという結果になりかねない。インターネットのLINE等を使い、気軽に相談できるシステムをつくり、早い段階で妊娠の有無を妊娠検査薬で一緒に確かめるという方法を行いたい。直接出向き、無料で妊娠検査薬を配布することにより、全ての若年女子が妊娠の悩み・不安から救われていく。
- ・妊娠検査薬の結果、プラス（妊娠）が出れば、指定産婦人科病院での詳細な検査を勧めるが、もし同行者がいなければ病院への同行も行い、費用も負担する。
*妊娠していなければ、今後の避妊等についての具体的な指導や生活の立て直し等の助言等も行いたい。
- ・病院での診察の結果、妊娠が確定すれば、別紙チャート2に従い、その後の対応を行っていく。
*親やパートナーへの告知、産む産まない、産んで育てて貰う等の選択は本人の意志を尊重する。
その後の支援は関係機関等と連携をとり、橋渡しをしていくこととする。
- ・各圏域に若年妊娠 SOS サポーターを配置し、研修を行い、アウトリーチで迅速に対応できるようにする。（妊娠検査薬の配布、産婦人科病院同行等）
*平成31年4月27日研修予定・・・沖縄本島、宮古島市、石垣市にサポーターを配置し、研修を行う予定である。（サポーターは約20名を予定）

2. 特別養子縁組斡旋事業（おきなわ子どもみらいポケット）の開始

- ・県内初の民間による特別養子縁組斡旋事業を県の許可を得て、本年5月より事業を行う予定である。（事務所は読谷村座喜味に設置する）
- ・望まない妊娠、予期せぬ妊娠をした女性が安心して相談できる場所を設置し、産んで育てて貰うという選択肢があるということを周知し、生まれてくる全ての子どもが安心・安全・健やかに育つことができるように、子どもの最善の利益を優先した事業を行う。
- ・同時に、養子縁組で子どもを養育したいと希望する夫婦からの相談に応じ、養親希望者への研修、特別養子縁組のマッチング等を行い、生まれた赤ちゃんが安心・安全で愛情に満ちた家庭や両親を得られるように、小さいのちのバトンをつなぐ活動を行う。
- ・現在県に許可申請を行っており、4月中に許可を貰い、5月から事業を開始すべく準備中である。